

## 第86回国民スポーツ大会・第31回全国障害者スポーツ大会 会場地市町村選定基本方針

第86回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）及び第31回全国障害者スポーツ大会（以下「全スポ」という。）の会場地市町村は、大会の趣旨及び「第86回国民スポーツ大会・第31回全国障害者スポーツ大会開催基本方針」に基づき、次により選定する。

- 1 会場地は、県内の各地域に根ざしたスポーツ文化活動の振興を図るため、全市町村が国スポの正式競技、特別競技、公開競技及びデモンストレーションスポーツ並びに全スポの個人競技、団体競技及びオープン競技のいずれかの競技の会場地となるよう、地域バランスにも配慮しながら選定する。
- 2 会場地は、市町村の開催希望や競技会の開催を通じたスポーツ振興への考え方、実施競技団体の意向、競技施設の状況及びその他地域の実情・特性を考慮のうえ、総合的に判断して選定する。
- 3 同一競技は、同一市町村で行うことを原則とするが、2市町村以上で開催する場合は、可能な限り近隣市町村で行うこととする。
- 4 全スポの会場地は、選手の負担軽減の観点を考慮する。